

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案

地域限定型 規制のサンドボックス制度※の創設

【概要】

- 自動車の自動運転、無人航空機(ドローン)、これらに関連する電波利用などの、高度で革新的な近未来技術に関連する過去に類例のない実証実験を、特区内に地域限定型のサンドボックスを設け、より迅速・円滑に実現できるようにする。
- 監視・評価体制を設けて事後チェックを強化し、その代わり、事前規制は最小化する。

【経緯】

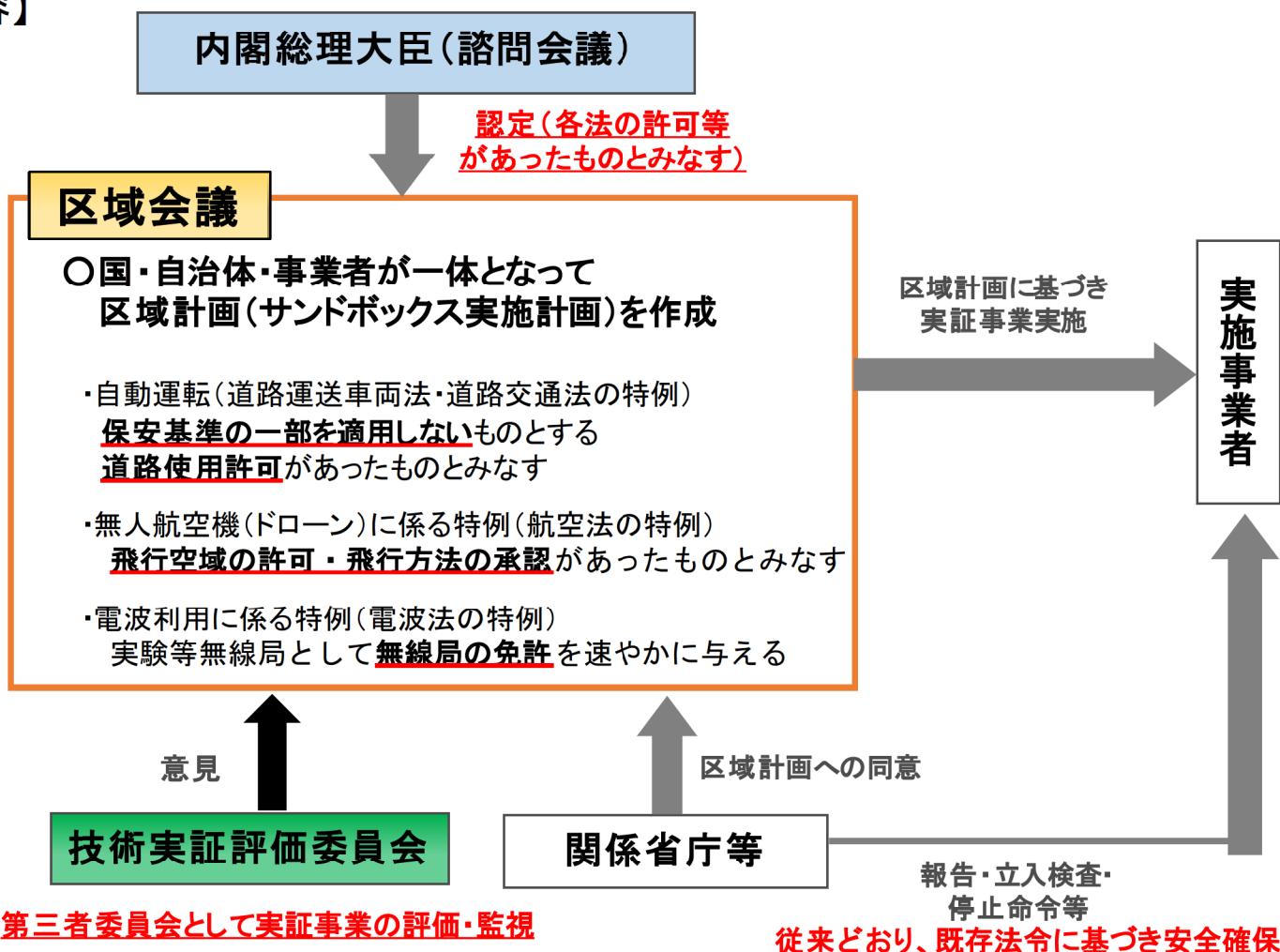
国家戦略特別区域法附則（平成29年6月23日法律第71号）

政府は、自動車の自動運転、小型無人機の実証事業が積極的に行われるよう、施行（平成29年9月22日）後1年以内を目途として、規制の見直し等の施策を検討し、必要な措置を講ずる旨規定

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）

特区内に地域限定型のサンドボックス制度を設け、事前規制の合理化を図ることを内容とする国家戦略特区法改正法案を次期通常国会に提出する旨記載

【内容】



※ 規制のサンドボックス制度とは：

イノベーション促進のために、一時的に規制の適用を停止するなど、新たなビジネスの実験場の仕組みとしてイギリスなどで始められた「規制の砂場(Regulatory Sandbox)」をいう。これを参考に、特区においても、監視・評価などの事後チェックルールを整備し、近未来技術実証に関する事前規制・手続きを見直すことで、迅速・円滑に実証実験を実現する仕組みを設けようとするもの。

無人航空機（ドローン）の場合 (航空法の特例)

活用する規制改革

- ・人口集中地区等での飛行や、夜間、目視外等での飛行は、先進的な実験であるほど、許可、承認が複雑に。
- ・加えて、広範な地元関係者等との合意形成に時間が必要。

現状

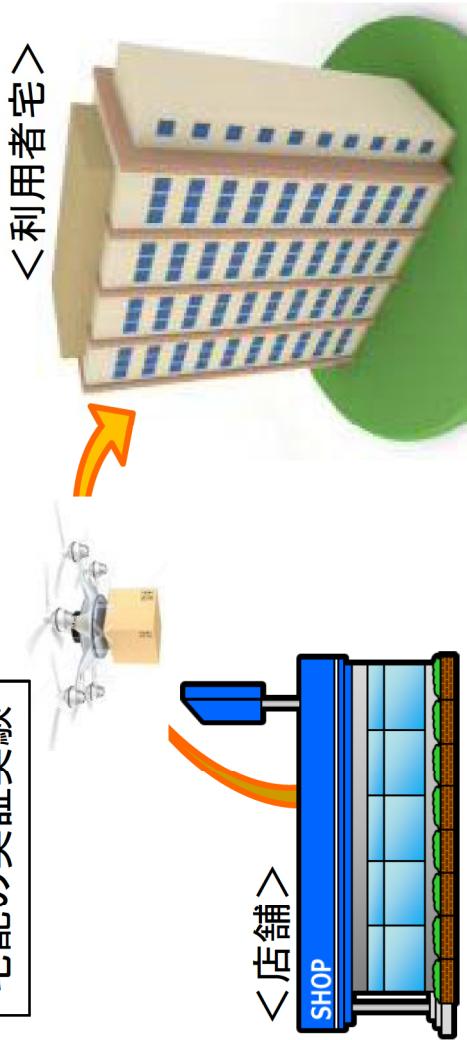
- 国・自治体・事業者の三者が一體となつて、これまでと同等の安全が確保されるよう安全確保措置も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、総理が認定。
⇒飛行の許可、承認を受けたものとみなす

改正後

想定される具体的な事業

【飛行の許可】人口集中地区の上空の飛行

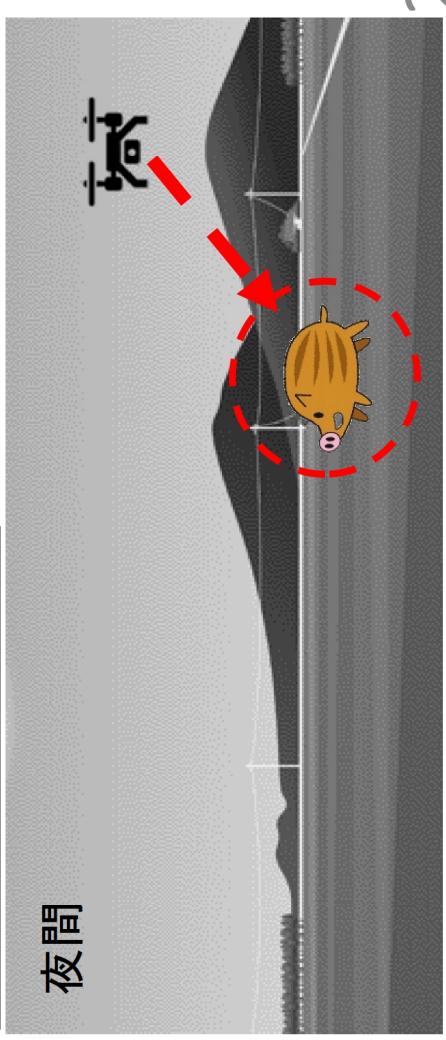
宅配の実証実験



【飛行の承認】夜間・目視外における飛行の承認

有害鳥獣監視の実証実験

夜間



2

- ・手続きの迅速化、一層の柔軟化

・地域理解の促進

⇒安全を確保しつつ、より迅速・円滑に先端的な実証を実施

効果

自動運転や無人航空機に関する電波利用の場合 (電波法の特例)

活用する規制改革

- 周波数がひつ迫している周波数帯での先端的な実証は、広範な電波利用者の混信検討が必要。
- 混信対策も含め、実施区域の電波利用者の理解も重要なに。

現状

○総務大臣が必要な混信検討を行うとともに、安全確保措置も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、総理が認定。

⇒実験等無線局の免許を速やかに与えるとともに、関係する無線局の免許人や地方公共団体等に実証の内容等を通知

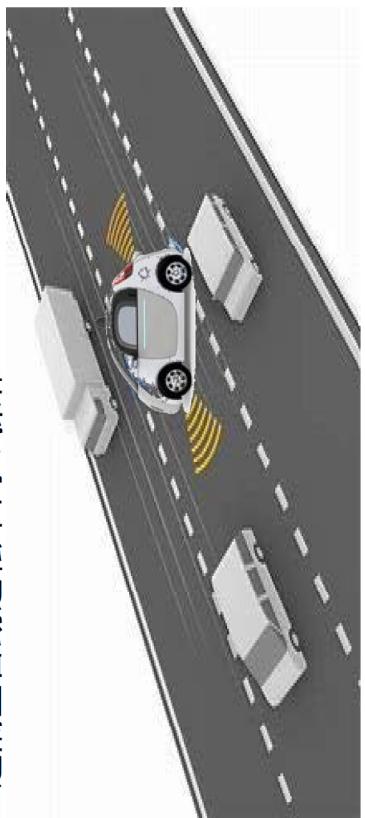
- 手続きの一体化、柔軟化
- 地域理解の促進

効果

【5Gを利用した無人航空機による映像配信】
農業(作物の生育モニタリング)



【5Gを利用した遠隔型自動運転の実施】
■遠隔型自動運転車両の操作



想定される具体的な事業



※5G(第5世代移動通信システム)…超高速、超大容量、超低遅延の特徴があり、リアルタイムでの遠隔操作、高画質画像の送信等可能